

令和6年第2回定例
夕張市議会会議録
令和6年6月21日(金曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 3号 北海道後期高齢者医療広域
連合規約の変更について
- 第 2 議案第 4号 令和6年度夕張市一般会計
補正予算
- 第 3 報告第 1号 専決処分の承認を求めること
について
- 第 4 報告第 2号 令和5年度夕張市一般会計
繰越明許費繰越額の報告について
- 第 5 報告第 3号 例月現金出納検査の結果につ
いて
報告第 4号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 5号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 6号 例月現金出納検査の結果に
ついて
- 第 8 意見書案第 1号 ゼロカーボン北海道の実
現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・
強化を求める意見書
- 第 9 意見書案第 2号 道教委「これからの高校
づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべ
ての子どもにゆたかな学びを保障する高校教
育を求める意見書

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君

大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和6年第2
回定例夕張市議会第4日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員で
あります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会
議規則第125条の規定により

徳谷議員

荒井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の
報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきま
しては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木課長 阿 部 充 雅 君

上下水道課長 小 峰 健 一 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 田 島 淳 君

消防次長 松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山 本 健 彦 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） 追加議案の提出に関わり、その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第4号令和6年度夕張市一般会計補正予算でありまして、この案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例会議会における付議案件数は、議案4件、報告6件、意見書案2件の合わせて12件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第3号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 議案第3号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」によるマイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第4号令和6年度夕張市一般会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 議案第4号令和6年度夕張市一般会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、先般、6月19日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額1億2,719万4,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金助成金に係る増額区分のほか、制度改正に伴い児童扶養手当システムを改修する経費を計上するものであります。

11ページ、2項地域振興費につきましては、地域おこし協力隊派遣事業に係る経費、夕張高校魅力化支援事業委託に係る経費の増額分のほか、地域プロジェクトマネージャー派遣事業に係る経費を減額し、計上するものであります。

13ページ、4項戸籍住民基本台帳費につきましては、法令の改正に伴い、戸籍システムを改修する経費を計上するものであります。

14ページ、3款民生費、1項社会福祉費につきましては、低所得世帯支援補足給付金給付事業、低所得子育て世帯支援補足給付金給付事業及び定額減税調整給付事業に係る経費を計上するものであります。

15ページ、4款衛生費、1項保健衛生費につきましては、新型コロナウイルスワクチンの定期接種に係る経費を計上しております。

16ページ、12款予備費、1項予備費につきましては、今後の緊急の財政需要に備えるため、予備費を増額するものであります。

7ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては、財政調整基金繰入金などにより対応するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は103億8,886万6,000円となるものであります。

また、第2条繰越明許費の補正につきましては、4ページ、第2表繰越明許費補正のとおりであります。

以上、議案第4号一般会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分によって定めたものであります。

主な改正内容についてですが、初めに、令和6年度分の個人住民税の所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を減税するための規定の整備。

次に、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除の特例措置について、令和6年度の個人住民税に雑損控除を適用対象とすることができる規定の整備。

次に、固定資産税等における土地の負担調整措置に

ついて、現行の仕組みを3年延長するための規定の整備。

次に、固定資産税の課税標準の特例措置について、一定のバイオマス発電設備に係る課税標準の特例割合が見直されたことに伴い、条例で定める特例割合を地方税法で定める参酌割合にするための規定の整備などであります。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定をして参ります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定をいたしました。

●議長 大山修二君 日程第4、報告第2号令和5年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君 報告第2号令和5年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、一般会計におきまして、国及び道支出金などを活用して行う事業予算について翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第5、報告第3号ないし

報告第6号いずれも例月現金出納検査の結果、以上4案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第6、意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第7、意見書案第2号道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、第2回定

令和6年2定4日目

例夕張市議会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲

夕張市議会 議員 荒 井 周 司